

「広島港長期構想（素案）」に対する県民意見募集の結果について

1 実施期間

平成 30 年 6 月 21 日～平成 30 年 7 月 23 日

2 意見の件数

35 件（13 人）

3 意見の内容及び意見に対する県の考え方

(1) 全般

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	長期構想素案 該当ページ
①	全体的に良い構想だと思う。実現に向けて進んでほしい。	港湾計画策定において適切に対応してまいります。	—
②	将来像が 3 つの視点（物流・産業，人流・賑わい，安全・安心）から描かれバランスが取れている。また理念は県民の共感を得られると思う。		—
③	30 年後の構想とのことだが現状とさほどイメージが変わらない。もっと大きな理想を示す計画でもよいのではないか。	概ね 30 年後の構想を検討するにあたっては，現在の広島港の利用状況や広島港に対するニーズを踏まえ策定しております。	—
④	宇品地区と出島地区は狭い地域にもかかわらずゾーンが輻輳している。出島地区は「物流関連ゾーン」のみ，宇品地区（宇品港以東）は「交流拠点ゾーン」のみに区分した方がよいのではないか。 出島地区の物流ゾーンへのアクセス道路が 1 本しかないため，出島地区東側の道路も物流専用道路としてはどうか。	広島港臨海部における憩い賑わい空間の創出に対するニーズに対応するため，出島地区に「交流拠点ゾーン」を配置しております。 物流エリアと人流エリアの安全や円滑な物流輸送を確保するため，臨港道路（高架道路）の整備など「物流と人流の棲み分け・動線分離」に取り組んでまいります。	80
⑤	このような構想があることは県民にほとんど知られていないのではないか。また，平成 11 年に改訂された計画は現在どの程度実現しているのか？	今後とも県民の方々への分かりやすい広報活動に努めてまいります。 また，平成 11 年の広島港港湾計画改訂時の計画については，物流機能の広島港国際コンテナターミナルや人流機能の広島港宇品旅客ターミナルが順次供用し，実現に向けて着実に整備を進めているところです。	—

(2) 物流・産業

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	長期構想素案 該当ページ
⑥	広島港は中国・四国地方の拠点港湾であり、中国・四国地方の広域な貨物の集約を意識した計画とするべきではないか。	「広島港長期構想」の中でP62「広島港の将来像」に記載のとおり、『地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点』を目指し、「瀬戸内海を牽引するグローバルゲート」を理念として掲げ、港湾計画策定において検討してまいります。	62
⑦	木材業の方々の意見を尊重し、事業存続が図れるような構想としてほしい。	「広島港長期構想」の中でP69「外内貿機能の再編・強化」に記載のとおり、廿日市地区において、木材産業やエネルギー産業の競争力強化に資する埠頭整備を図ることとしています。港湾計画策定においても適切に対応してまいります。	69
⑧	廿日市地区木材港は、加工材を輸入する大型船が入港でき荷役施設が充実した港とすることや、バイオマスエネルギーの拠点として活用してはどうか。		
⑨	広島港五日市・廿日市地区においてスクラップの輸出を実現してほしい。	「広島港長期構想」の中でP69「外内貿機能の再編・強化」に記載のとおり、廿日市地区において、金属くず等の旺盛な外需に対応したりサイクル貨物の輸出拠点の形成等を図ることとしています。港湾計画策定においても適切に対応してまいります。	69
⑩	バラ貨物を取り扱うふ頭については、景観、悪臭等に配慮してほしい。	いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	—
⑪	広島港の一体的な運用のため、広島南道路の五日市までの延伸整備を推進してほしい。	「広島港長期構想」の中でP68「交通ネットワークの強化」に記載のとおり、廿日市地区から海田地区において、関係機関と役割分担して、広島南道路や臨港道路廿日市草津線の未整備区間の整備推進等「臨海域東西軸の機能強化」に取り組みます。	68
⑫	広島岩国道路へのアクセス整備を推進してほしい。		
⑬	港湾施設利用実態等を考慮し、港湾施設使用料の体系を再検討してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。	—

(3) 人流・賑わい

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	長期構想素案 該当ページ
⑭	港湾整備においては「ターミナル規格統一」のモデル港として、近隣他港の先進事例となる整備をしてほしい。	いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	—
⑮	港の拠点性や賑わいを高めるため、港からの公共交通ネットワークの拡充を図ってほしい。	「広島港長期構想」の中でP71「海上交通網の維持・強化」に記載のとおり、旅客船・フェリーと陸上交通との連携強化、クルーズ船乗降客も含めた旅客の市街地や東西方向へのアクセス利便性向上のため、「公共交通相互の連携強化・旅客の乗継円滑化」に取り組みます。	71
⑯	広島市中心部と宇品港への公共交通によるアクセスの改善が望まれる。アストラムラインの宇品までの延伸により、港への労働力の輸送や島しょ部・四国からの消費者等の誘引や交流の促進が図られると思う。		
⑰	広島港から西方面へのバス運行が新たに始まり、公共交通手段が広がったことは良かったと思う。		

(3) 人流・賑わい（前ページから続き）

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	長期構想素案 該当ページ
⑱	クルーズ客船の受入整備に関して、小型船にシームレスな乗換ができるような栈橋等を整備し、二次交通として連携してはどうか。	「広島港長期構想」の中でP71「海上交通網の維持・強化」に記載のとおり、広島港全域において、中・四国地方における交流拠点性向上を図るため「瀬戸内海クルーズ航路や河川と連携した航路の開設」に取り組みます。なお、瀬戸内海クルーズ航路や河川と連携した航路は、クルーズ客船受入拠点との連携を目指します。 いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	71
⑲	海上交通がインバウンド観光のボトルネックにならないよう、港湾施設等を整備してほしい。		
⑳	広島港にコンビニや飲食店を充実させてほしい。	「広島港長期構想」の中でP73「憩い賑わい空間の創出」に記載のとおり、宇品地区において「みなと」の資源や民間活力を活用した賑わい空間を創出するため、「賑わい施設に係る民間投資の促進」に取り組みます。また、いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	73
㉑	宇品旅客ターミナルやその周辺にもっと賑わいがほしい。		
㉒	市民が水辺で賑わうことのできる空間を残してほしい。	「広島港長期構想」の中でP73に記載のとおり、県民の親水・憩い機能の要請や、余暇活動の多様なニーズ、港湾施設を活用した商業施設の立地の進展、海洋性レクリエーション拠点の取組の進展といった社会動向・情勢を踏まえ、更なる賑わいを創出するため、「憩い賑わい空間の創出」を図ります。	73
㉓	広島港で開催するイベントや交通の利便性など、広島港の魅力をPR・情報提供する仕組みが必要ではないか。	みなとオアシスや関係自治体に協力を呼びかけ、県民の方々へ分かりやすい広報活動を検討してまいります。	—
㉔	広島港は瀬戸内海を中心とした潜在的なロケーションがあるポテンシャルの高い港であるにも関わらず、それを発揮できていない。観光スポットとして港にシンボルとなる建築物があれば、集客が見込めるが、シンボリックな建物もなく、また、海に触れる場所（砂浜）がない。瀬戸内海と広島市街・中国山地まで望める眺望を活かし、海に親しめる展望タワーや海浜、ホテル誘致などを進めてほしい。	「広島港長期構想」の中でP73に記載のとおり、県民の親水・憩い機能の要請や、余暇活動の多様なニーズ、港湾施設を活用した商業施設の立地の進展、海洋性レクリエーション拠点の取組の進展といった社会動向・情勢を踏まえ、更なる賑わいを創出するため、「憩い賑わい空間の創出」を図ります。 いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	73
㉕	住民が港になじみを感じられるよう、広島港といえばこれといえる特徴のある港となる方策を打ち出してほしい。	「広島港長期構想」の中でP73に記載のとおり、県民の親水・憩い機能の要請や、余暇活動の多様なニーズ、港湾施設を活用した商業施設の立地の進展、海洋性レクリエーション拠点の取組の進展といった社会動向・情勢を踏まえ、更なる賑わいを創出するため、「憩い賑わい空間の創出」を図ります。 いただいたご意見は、今後の港湾行政の参考にさせていただきます。	73
㉖	草津地区は地域の発展に向けた動きがあり、新たな観光資源や賑わい拠点として有望な地区であることも構想に取り入れてはどうか。	広島市の都市計画（上位計画）との整合を図る必要があるため、いただいたご意見は、広島市との協議において参考にさせていただきます。	—
㉗	港湾整備においては、宮島からの景観にも配慮してほしい。	いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	—
㉘	今後5～10年の間で、廿日市～広島～呉の海岸沿いに統一したガス灯型の照明や樹木を整備してはどうか。	いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	—

(4) 安全・安心

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方	長期構想素案 該当ページ
②⑨	広島港でも早期に耐震強化岸壁を整備し、災害に強い港づくりをしてほしい。	「広島港長期構想」の中でP75「防災・減災対策の推進」に記載のとおり、出島地区、宇品地区、海田地区において大規模地震発生時の緊急物資の取り扱い、避難場所等の確保、産業活動への被害の最小化を図るため「耐震強化岸壁の整備」に取り組みます。	75
③⑩	この度の豪雨災害では道路網・鉄道網が被害を受ける中、港湾は大きな被害がなかったことから、内航海運や旅客船・フェリーによるリダンダンシーの確保についても記載すべきではないか。	「広島港長期構想」の中でP75「防災・減災対策の推進」に記載のとおり、広島港全域において、災害時の被害の最小化、広域的なバックアップ体制や適切なリダンダンシーの確保に向け、「周辺港湾との連携体制の強化・港湾BCP等による減災対策の推進」に取り組みます。	75
③⑪	この度の豪雨災害で広島港～呉地区の航路の増便、新たに草津港へのルートを事前に計画しておく必要があると感じた。		
③⑫	近年予測不可能の災害も発生しており、廿日市地区については、治水についても十分検討してほしい。	いただいたご意見は、今後の整備などにおいて参考にさせていただきます。	—
③⑬	将来像1・2も大事だが、それ以上に将来像3が最優先で実行に移されるべきと考える。	将来像3の防災・安全施設や環境への取り組みは、現在、実現に向けて着実に整備を進めているところです。 将来像1・2につきましても、着実に整備を進めてまいります。	65
③⑭	危険な区域は完全に分離してほしい。	立入が危険な場所や危険物の管理につきましては、関係法令を順守し施設配置を検討してまいります。	—
③⑮	吉島地区について、漁船係留計画の船溜まりを埋立て人工海浜として活用すれば、居住域とプレジャーボート群との緩衝になるのではないか。 また植林花園等を設ければイメージアップにもなる。	「広島港長期構想」の中でP77「小型船だまりの確保」に記載のとおり、漁船だまりの整備の要請を踏まえ、小型船だまりの確保を図ります。 具体的な施設配置については、今後、港湾計画の中で必要性を含め検討してまいります。	77

(注意)

※お寄せいただいた意見の内容は要約している。